

幕別町議会基本条例施行から六年 委員会で重点テーマを決め政策提言へ

幕別町議会基本条例を施行したのは二〇一四年春。栗山町議会の八年後になります。本町議会は、基本条例の制定以前から開かれた議会のあり方を議論し、議員自らが地域に向いて町民と対話することが必要との認識から、二〇一二年に町内四会場での議会報告会を試行的に開催しました。

私が議員になったのは、基本条例施行から一年が経った二〇一五年の統一地方選挙のときで、この年初めて基本条例を検証し、四回目の議会報告会が開催されました。ここで議員になった経緯について触れたいと思います。当時、幕別町新庁舎建設のプロセスで札内地区の声が反映されていないとの思いを持つ町民有志から、私に声がかかったことがはじまりでした。

平成の大合併で十勝管内唯一町村合併を果たした二〇〇六年二月、忠類村と幕別町が合併し、本町、札内、忠類の三市街地を形成している幕別町。町内人口の七割以上を占める札内地区の民意を反映してくれる女性議員を増やしたいとの思いが伝わってきました。

その頃の私は、行政と接点がなく特別まちの課題を感じていたわけでもなく、まちの明るい話題を新聞紙面に投稿する仕事をしてきた普通の主婦でした。町のことは誰かが決めてくれるもの、議会が何をしているのか、議員がどんな活動をしているのか、

また、自分たちの声が町政に反映されることの重要性についてあまり関心がなかったのです。

突然の話に当初はお断りしたものの、準備期間のタイムリミット直前になって「私に何か出来ることがあるなら」と出馬を決意しました。でも私は十勝出身ではありません。親戚も級友もない選挙戦では支援してくれる地域の方の熱意に推され、議員としての第一歩を歩むことになりました。

いざ議員になってみると、難解な行政用語や法令、議会の決まり事；等々。議会で自分が何をしたいのかわからないままのスタートでした。まずは議員個人として地域の人に活動報告書をお届けし、それを通して小さな声に耳を傾けるといった活動をつづけました。

地域や個人によって多様な声があり、「はたしてこれは町の課題なのか；」などと葛藤することもありましたが、そうした声を踏まえながら自らも学び、自分の考えを質問などを通じて町へ求めてきました。自問自答する毎日ですが、民意を反映させる個々の活動と同時に、議員一人ひとりが基本条例の理念を念頭に、チーム議会として役割を果たしていくことが重要だと実感しています。

議会基本条例が施行されて六年が過ぎました。少しずつですが改革がすすんでいると認識しています。しかしながら議員個々に温度差があり、ま

だまだ現状は基本条例の改革理念に追いついていないと感じています。

昨年の改選後、議会運営に向けた新たな取組がはじまりました。その一つが、委員会中心主義をとる本町議会において、委員会活動をより活性化させるために、任期二年間ごとに重点テーマを決め、それに沿って年間計画を立てるというものです。各委員会が所管事務調査や団体との意見交換会などを通じて町の具体的な課題を洗い出し、その解決に向けて政策提言を行うこととし、来年三月を目途にすすめている段階です。

現在私は広報広聴委員会委員長をしています。同委員会ではこの二年間、議会だよりの編集をはじめ、議会をより身近に感じてもらうために議場を会場に子どもたちのジャズコンサートなどを行ってきました。さらに今年度は九回目になる議会報告会と懇談会を、過去の参加者アンケートでの意見を生かし、新しい参加者が少ないといった課題も解決するため新たな手法を取り入れて準備をすすめていました。

しかしその矢先コロナウイルス感染症が全国的に広がってきたため、開催自体をどうするか検討がつけばいいのです。基本条例を踏まえ、感染症対策を講じた上で、参加人数を制限しつつ、参加できない町民からは質問事項を事前に受け付けて、報告会場で回答（インターネット中継）する方法で開催する準備をすすめています。

議会が二元代表制の一翼として民意を反映する機能をさらに果たすことができるよう、議会運営を進化させながら次のステップにつなげていきたいと思っています。

へうちやま みほこ 幕別町議会議員